

ぎがいたより

タイトル●「御嶽山と天の川」

撮影場所：朝日町鈴蘭高原展望台 撮影日：令和2年5月30日

第40号

2020年8月1日

発行

題字●丹生川小学校6年生 和田奈津希さん

丹生川小学校5・6年生から81点の応募をいただきました。

Contents

P2 5月臨時会の報告

- 議長・副議長抱負
- 議案審査

P5 6月定例会の報告

- 議案審査・上程議案
- 一般質問

P11 活動報告

- 委員会の紹介・閉会中の活動
- 政務活動費の報告

P16 お知らせ

- 次回定例会日程ほか

表紙の写真を
募集しています!

詳細は裏表紙を
ご覧ください。

5月臨時会所信表明会

高山市議会では、市民に開かれた議会を目指すため、正副議長に立候補しようとする者は、議会運営における自らの考え、市民の福祉の増進を図る取り組み、議会の抱える課題の解決に向けた取り組み方針などを全議員に示す所信表明会を行っています。今回、議長候補の倉田博之議員、副議長候補の松山篤夫議員が所信表明を行いました。

この様子はCATV、インターネットで生中継されました。議会では、正副議長候補者が自らの考えを議員に示すだけでなく、中継等を通じて広く市民の皆様に議会に関心を持っていただき、議会活動をご理解いただく機会の一つと考えています。

映像中継から
所信表明会を
ご覧いただけます



議長抱負

くら た ひろし
倉田 博之



子どものとき白黒テレビにかじりついて観た東京オリンピック、その閉会式が目に焼き付いて忘れられません。人種も国籍も性別も年齢も、宗教も文化もおそらくは価値観も大きく違う人々が、ついさっきまで競い合っていた者たちと腕を組み、肩を抱き肩車をつくって、心からの笑顔を見せながら混然と入場してきたのです。「平和の祭典」の基盤とは「多様性の理解と尊重」であり、それこそが世界の秩序と安寧を成立させるものだと思信した瞬間でした。

ひるがえって、議会における「多様性の尊重」とは…。

市議会は市政に関しての決定を行います。機関として出す結論は常に一つしかありません。しかしながら、その一つを決定するプロセスにおいて、議会がどれだけ多様な立場の市民意見を反映する努力を積めたのか、どれだけ多様な人々の思いに心を寄せて議論に表現できたのかは、議会の真価が問われる重要な要素です。その帰結点としての決定は全体意思の重心に最も近いものになるはずであり、私たちが長年取り組み続けている議会改革は、その精度を向上させるべく行っている終わりのない挑戦です。

高山市議会は、これまでも議員間の討議を大切にしてきました。その位置づけは、人口が減っても価値観の多様化が進む現代においてはさらに重要度を増すものと捉えています。多様性を反映させるための討議がさらに実のあるものとなるよう、議論の土壌や環境の整備に努めていきたいと考えています。

議会は住民の財産です。決して皆さんの負担ではありません。そのことを理解していただける努力を、私たちはさらに積み重ねていく所存です。

副議長抱負

まつ やま あつ お
松山 篤夫



厚生労働省より示された「新しい生活様式」を定着させながら、市民・事業者の皆様にごできるだけ早く以前の生活、事業活動を取り戻していただくためには様々な施策、取り組みが必要であります。議長をしっかりと補佐してその責任の履行に努めてまいります。新型コロナウイルスによる経済ショックは、雇用などあらゆるものに打撃を与えています。産業や雇用形態、また、性別によって異なり均等ではありませんが、社会的・経済的に弱い立場に置かれている人々には深刻なダメージをもたらしています。

持続可能な景気回復に向かわせるには、家計の不安から落ち込む需要を支え、社会的なセーフティネットを整備し、労働生産性を改善する構造改革が求められます。二元代表制の一翼を担う市議会の役割と責任は一層大きくなっております。また、日本列島は災害が頻発する時代に入り、予測不能なリスクが襲いかかるようになりました。防災が重要な課題になります。減災、防災には、地域社会の底力が問われます。市議会は市民が住んで良かったと実感でき、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを進めていくため、課題解決に向けて、市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、一層活発な議会活動を展開していく必要があります。さまざまな課題の解決には、今まで以上に危機感とスピード感を持って取り組んでいかなければなりません。議会と行政が真摯に議論を重ね、市政の推進に力を尽くして、より身近に開かれた議会を目指すべく所存です。高山市がさらに魅力的なまちとなるよう積極的に取り組んでまいります。今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5月臨時会 議案審査

新型コロナウイルス感染症の影響による徴収猶予など市税条例の改正

■ 主な改正

■ 徴収猶予の特例

令和2年2月以降の収入が相当の減少となった納付困難な事業者等に無担保かつ延滞金なしで1年間徴収を猶予。

■ 固定資産税等の軽減

収入が相当減少した中小事業者等に対して令和3年度分に限り償却資産及び事業用の家屋に係る固定資産税と都市計画税の課税標準を2分の1またはゼロに軽減。

■ 主な質疑

問 新型コロナウイルスとは長期戦も見込まれる。徴収猶予を延長する考えはないか。

答 市税条例は地方税法に則って運用している。国がその状況から地方税法を改正することがあれば、それに則して対応する。

資源リサイクルセンター焼却施設の点検整備等業務委託契約の締結



廃棄物の処理及び清掃に関する法律などに基づく点検整備と、現ごみ処理施設を令和7年度まで延命するため平成30年度から3か年計画で実施している延命化対策を実施。

契約金額：4億7,740万円

除雪ドーザの取得



荘川地域の除雪ドーザが導入後23年を経過したため更新。

取得金額：1,675万3,000円

取得時期：令和2年11月予定

設置場所：荘川除雪センター

救助工作車の取得



救助工作車が導入後21年を経過したため更新。新たにクレーン装置、ガス溶断器、化学剤検知器を装備し、さまざまな救急事案への対応が可能となる。

取得金額：1億2,881万円

取得時期：令和3年3月予定

設置場所：高山消防署

新型コロナウイルス感染症対策

- ◆平成31年度高山市一般会計補正予算(第6号)
の専決処分 **2億700万円**

緊急経済対策 ● 第1弾

- 雇用調整支援事業補助金
(従業員の継続雇用を支援)
- 産業団体等活性化策支援事業補助金
(産業団体等が実施する緊急対策事業を支援)
- 保証料補給金 など
(資金繰り支援として利子補給・保証料補給)



- ◆令和2年度高山市一般会計補正予算(第2号)
の専決処分 **87億9,700万円**

緊急経済対策(国)

- 特別定額給付金
(国民一人当たり10万円を給付)

- ◆令和2年度高山市一般会計補正予算(第3号)
の専決処分 **1億2,000万円**

緊急経済対策(国)

- 子育て世帯臨時特別給付金
(児童手当を受給する世帯に対し、対象児童一人当たり1万円を上乗せ)



- ◆令和2年度高山市一般会計補正予算(第1号)の専決処分 **20億円**

緊急経済対策 ● 第2弾

- 感染症の影響を受けた求職・失業者を市会計年度任用職員として雇用
- 新型コロナウイルス総合窓口の設置・運営
- 市民活動支援事業補助金
(市民生活を支援する町内会等の活動に対する支援)
- 子育て世帯応援給付金
(子ども一人当たり1万円を支給)
- 商業機能等持続化事業補助金
(テナント賃料に対する支援)
- 観光振興事業補助金
(観光関連施設等の環境整備やおもてなし力の向上に対する支援)
- 温泉利用宿泊施設支援事業補助金 など
(鉱泉源利用料等に対する支援)

■ 主な質疑

問 県の休業協力金は市が3分の1の財源を負担しているが、休業要請の業種指定に不満の声が高まっている。市としての対応は。

答 総合相談窓口寄せられた相談の約3割が休業要請に関する内容で、県に見直しを要望した。

問 国県の制度で補い切れていない業種を第3弾として市が担うべきでは。

答 現場の声を真摯に聴きながら、どういった手だてが必要なのか実施している対策の検証も含め引き続き検討を進める。

専決処分とは？

- [地方自治法等179条]で規定 … 議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるもの。
- [地方自治法等180条]で規定 … 議会が指定した軽易な事項であるもの。

大きく2種類に区別できます。前者を法律の規定による専決処分、後者を議会の委任による専決処分と言います。いずれも直近の議会への報告が必要であり、地方自治法第179条による専決処分は議会承認が必要となります。

6月定例会 議案審査

総務環境委員会
福祉文教委員会

感染症等の防疫作業に従事した職員に手当を支給するための条例改正



問 条例改正の背景や手当の額の根拠は。

答 新型コロナウイルスの感染拡大により国と同様の対応をするよう通知があり、国と同じ設定とした。手当の額は日額3,000円であるが、感染者やその疑いのある方に直接接触する場合、また、長時間にわたり接する場合は4,000円となる。

新ごみ処理施設の建設に向けて検討委員会を設置するための条例制定



問 委員の選任方法は。

答 委員は学識経験者や有識者、町内会等の各種団体の代表のほか、一般市民からの公募により選出する。公募は7月に2週間ほどの募集期間を設け、同月中に決定する予定。できるだけ多様な意見を取り入れていけるよう女性委員の登用も積極的に進めていく。

個人番号の通知カード廃止に伴う条例改正



問 通知カード廃止による影響とマイナンバーカードの普及状況は。

答 住所等の変更がない場合は、当面の間今までと通りの使用はできる。普及状況は5月末で13,343枚、15%の交付率。9月からはプレミアム率25%のマイナポイント制度、来年3月からは保険証としての利活用もあり、制度の周知を図りマイナンバーカードの取得促進を積極的に行っていく。

低所得者の介護保険料を軽減する条例改正



問 介護保険事業の今後の見通しは。

答 前期高齢者の介護認定率が4%程度なのに対し、後期高齢者は31%程度である。後期高齢者数が増えていく今後10年程度は介護保険の認定者数が増加し、それに伴ってサービス量の増加も見込まれる。

新型コロナウイルス感染症対策等

◆ 令和2年度高山市一般会計補正予算(第4号)

2億889万2,000円

感染症対策ほか

- マスクなどの備蓄品の購入や休業等により影響を受けた指定管理施設に係る指定管理料の増額のほか、ごみ処理施設建設検討委員会の設置や基本設計等の実施など

■ 主な質疑

問 ごみ処理施設建設検討委員会では必要に応じて部会が設置できるとあるが、部会での調査事項等を設計に反映させる仕組みはあるのか。

答 部会は委員長が必要に応じて設置することとしており、部会での検討事項は委員会でも共有し、全体の議論を経て設計にも反映されると考えている。

◆ 令和2年度高山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

4,200万円

感染症対策

- 新型コロナウイルス感染症に関し岐阜県が県内5圏域に地域外来検査センターを開設。飛騨圏域では高山市の国保診療所が県からの委託を受け地域外来検査センターを運営。

◆ 令和2年度高山市一般会計補正予算(第5号)

10億円

緊急経済対策 ● 第3弾

- プレミアム付き商品券事業補助金
- 創業者持続化事業補助金
- 感染防止おもてなし支援事業補助金
- 宿泊施設利用促進事業補助金

■ 審査における主な意見

- 宿泊業団体に加入していない施設は宿泊施設利用補助金の利用対象外となっている。また、域外資本の店舗などもプレミアム付き商品券事業補助金の利用対象外となっている。いずれも緊急事態宣言における営業自粛で経営に大きな影響を受けているが雇用や市内経済循環において市に貢献している事業所も多いため、利用対象を広げるべきではないか。
- プレミアム付き商品券事業や宿泊施設利用促進事業は民間団体が事業主体であり市の補助金支援で事業主体が実施するもの。速やかな実行を優先すべきである。
- 今回対象外となった事業者に対しても市の総合的観点からの経済対策を検討することが課題である。

6月定例会 上程議案一覧表

市長提出議案

6月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
報第 5号	継続費繰越計算書(一般会計)について	—	報告終了
報第 6号	継続費繰越計算書(下水道事業特別会計)について	—	報告終了
報第 7号	繰越明許費繰越計算書(一般会計)について	—	報告終了
報第 8号	繰越明許費繰越計算書(下水道事業特別会計)について	—	報告終了
報第 9号	事故繰越し繰越計算書(一般会計)について	—	報告終了
報第10号	繰越計算書(水道事業会計)について	—	報告終了
議第50号	高山市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第51号	高山市税条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第52号	高山市手数料条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第53号	高山市介護保険条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第54号	高山市ごみ処理施設建設検討委員会設置条例について	総務環境	原案可決
議第55号	財産の取得について(スクールバス)	福祉文教	原案可決
議第56号	令和2年度高山市一般会計補正予算(第4号)	予算決算特別	原案可決
議第57号	令和2年度高山市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	予算決算特別	原案可決
議第58号 ↳ 議第76号	農業委員会委員の任命について(19議案)	—	原案同意
議第77号	令和2年度高山市一般会計補正予算(第5号)	予算決算特別	原案可決
議第78号	令和2年度高山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	—	原案可決

議案賛否 ● 6月定例会提出の全ての議案において、いずれも全員一致で可決・同意しました。

6月定例会

一般質問

6月定例会では14人の議員が市政に対する一般質問を行いました。

一般質問とは、議員が高山市政全般にわたり、事務執行の状況及び将来に対する方針などについて所信を質すとともに、報告、説明を求め疑問を質すものです。

■QRコードから各議員の一般質問をご覧いただけます。配信は会議録が調製され次第終了します。(タブレット・スマートフォンにも対応。通信料は別途発生します。)

また、6月定例会では、新型コロナウイルス感染防止対策として、下記の取り組みを行いました。

- 会議出席者は全員マスクを着用
- 議場に入室する際の手指消毒の徹底
- 議員の一般質問終了の都度、換気を実施し消毒液で清拭
- 3密を避けるため執行部の説明員を最小限にして席の間隔を空ける
- 傍聴席を約8割減に

今後も、第2波・第3波が想定されることから、新たな局面に備え対策を講じていきます。



執行部席：説明員を最小限に



傍聴席：ソーシャルディスタンスを確保



入室時の手指消毒を徹底

聴覚(難聴)障がい児について

清和クラブ
松林 彰



問 市内の聴覚(難聴)障がい児の就学前・就学後における現状及び支援状況は。また、岐阜県ではようやく本年1月に難聴児支援についての実務会議が始まったが、現時点ではまだ方向性が決まっていない状況である。どのような課題があり、どう支援するのか、市の取組状況は。

答 市内の難聴児は、平成31年度末で14人。県内に難聴児専門の療育機関が1つしかないことに加え、対象者が少ないうえに専門性が高いため難聴についての理解・知識のある方が少ないことなどの課題を共有し、飛騨地域での療育支援の充実について要望していく。



オンライン学習の環境整備とタブレット端末の児童生徒1人1台導入を

清和クラブ
車戸 明良



問 緊急時(臨時休校等)における家庭でのオンライン学習の環境整備や、タブレット端末の児童生徒1人1台の導入を進める計画は。それを活用し学校規模に応じた教員と児童生徒がオンラインで交流し、緊急時の家庭学習環境を向上するよう整備できないか。

答 回線の容量不足もあり、現状では全市で一斉のオンライン学習は困難な状況だが、学校規模に応じて教職員と児童生徒がオンライン交流できないか検討する。タブレット端末は約2,400台を10月頃に導入できるよう準備。残りは中学3年生を優先し全児童生徒に早期に順次導入する。



避難所における新型コロナウイルス感染症への対応

高山市議会公明党
山腰 恵一



問 避難所では感染予防として避難者の受入れ時の健康チェックや衛生管理、密閉・密集・密接の3密を避けるための身体的距離の確保など、さらに感染者が発生した場合の対応等が必要である。避難所は、地域住民が避難所運営にあたるが、感染症対策の対応ができる体制をつくるためにも避難所運営のシミュレーションが必要と考えるが。

答 避難所運営マニュアル(新型コロナウイルス対策編)を策定中である。

開設職員や自主防災組織、まちづくり協議会、防災団体などを対象とした研修会や出前講座を開催する。



市の家賃補助の運用は

高山市議会公明党
中 箴 博之



問 市の家賃補助は市内に店舗があることが要件とされるが、市外から参入した域外資本の店舗は対象となるのか。また、休業要請の対象業種から外れた近隣市に店舗を構える市民への支援は。国の第2次補正予算に計上された家賃補助とはどうリンクさせるのか。

答 この制度は市内の商業機能を維持するため、大きな影響を受けた飲食・サービス・小売などの店舗の賃借料を支援するもので、域外資本の店も補助対象となるが、市外の店舗については対象外である。国の制度と合わせて活用いただくことで支援を充実したい。



コロナ感染者が確認された場合も体制は大丈夫か

斐翔・自民クラブ
水門 義昭



問 新型コロナウイルス感染症の第2波・第3波に備え、PCR検査・感染者入院・後方支援施設体制など山間地では医療崩壊が心配であるが、医療体制は十分整備できているのか。

答 県の帰国者接触者相談センター(保健所)、医師会、医療機関等と連携し、PCR検査、受け入れ医療機関、後方支援施設など整備が進められている。PCR検査については更に「地域外来・検査センター」も設置される予定である。市としても感染予防対策に対し十分支援していく。



国の重要伝統的建造物群保存地区の選定活動

無会派
谷澤 政司



問 市の寺内景観地域は高山市城下町の中心地にあり、高山別院や各寺院が建立されている。建物は歴史的、文化的にも貴重で、それらを含む多くの景観は大変素晴らしい。歴史文化の継承、市の魅力向上にもつながることから寺内景観地域を中心に選定活動に取り組んでいただきたい。

答 令和3年度まで保存対策調査を実施し、対象地域の住民から建造物の保存の合意を得た上で地区を決定し、文部科学省に対し申請手続きを行う予定であり、国の文化審議会を経て選定されるよう進めていく。



新型コロナウイルス感染症を悪用した悪質商法対策について

無会派

小井戸 真人



問 新型コロナウイルス感染症を悪用した悪質商法による被害が発生しているとの注意喚起が行われているが、高山市における状況と対応策は。

答 新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺を心配した相談が現時点で6件寄せられているが、被害報告はない。市では安全安心メールの配信をはじめ、ヒッツFM、広報たかやま、ホームページ、チラシなどの各種広報媒体を活用して、注意を呼びかけるとともに消費生活センターにおいて相談にあっている。



新型コロナに対応できる地域医療体制の整備

高山市政クラブ

西本 泰輝



問 最大60床の受入病床を確保する見込みとしているが、新型コロナウイルスの感染状況に応じた受入医療機関の役割や協力体制、PCR検査を実施する地域外来・検査センターの内容、医療機関への支援強化は。また、国保診療所の診療体制や受入態勢など感染症対策は。

答 患者発生 of 早期から宿泊療養施設を開設し、飛騨保健所を中心に受入調整し協力体制も準備する。地域外来・検査センターは、県の委託で6月末までに開設し1日10検体を採取。医療スタッフ確保や医療機関支援等も研究し、国保診療所では発熱者対応も検討する。



緊急事態宣言解除後の地域活動の再開は

高山市政クラブ

中谷 省悟



問 感染防止策として3密を避ける生活により、まちの活気と人の心が沈んでいるように思われる。まち協や町内会は様々な活動を通して支えあいや協働により安心安全のまちづくりをしてきている。感染防止に配慮しつつもコミュニティの活性化が必要であると思うが。

答 緊急事態宣言発令下では従来の活動が難しい状況にあった。そのような状況でもまち協や町内会などでは子どもたちへの弁当配布や住民へのマスク配布など思いやりと助け合いの輪が広がった。今後も予防対策をお願いし、地域コミュニティの活性化にともに取り組んでいく。



人の命は地球より重い！自殺防止について

高山市政クラブ

西田 稔



問 本市の自殺死亡率は国や県と比べて高い状況にある。また、自殺死亡率は失業率に比例すると言われていいる。新型コロナウイルス感染症の影響で失業率が上がり、「命の門番」ゲートキーパーの養成講座も中断しているなか自殺者の増加が懸念される。市の対応は。

答 新型コロナウイルス総合窓口を設置し様々な相談や問い合わせに対応している。今のところ失業に起因して深く悩んでいる、また、自殺の心配がある人が身近にいるという相談はない。緊急事態宣言の解除によりゲートキーパー養成講座をはじめ自殺対策に取り組んでいく。



厚生労働省ホームページから

市民の暮らし、地元 業者支援について

日本共産党高山市議団
上嶋 希代子



問 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市民の暮らし、営業を守るための支援として、①上下水道基本料金の6か月分の引き下げ、②国民健康保険料の1人1万円の引き下げ、③地元事業者へ一律20万円の支援金制度の創設を提案する。市の考えは。

答 新型コロナウイルス感染対策として第1次、第2次補正で22億円、第3次として10億円の補正予算を提案している。

財源は財政調整基金から取り崩している。ご提案の3項目については、今のところ考えていない。今後も状況に応じて必要な経済対策を実施していく。



新型コロナに対応した 避難訓練を全地域で

日本共産党高山市議団
牛丸 尋幸



問 国は、「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料」を出しているが、災害時の対応は大変になると考えられる。新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難行動や避難所開設・運営の訓練を、市内の全地域で実施すべきではないか。

答 感染された方、濃厚接触者の方などの対応は保健所が行う。それ以外の方の訓練は非常に重要であり、今後、希望調査、日程調整を行い、町内会やまちづくり協議会において訓練が実施できるように取り組む。訓練の方法は、3密を避ける方法を検討したい。



市民や団体からの文書 要望対応の在り方

創政・改革クラブ
谷村 昭次



問 市民や団体からの文書要望は、市民参加条例と市民参加条例施行規則では市民意向を的確に把握すると位置づけているが行政の努力規定にとどまっており、市民参加で定義されている5つの方法の中には意見を述べ提案する方法はない。いくつかの著大事業におけるこれまでの文書要望の取扱いと対応は。

答 要望は貴重な意見であることから、すべての要望書に対し、対応結果や考え方を回答させていた。回答期限は原則1か月以内とし、時間を要する場合は2か月以内を目途に回答することとしている。



新型コロナで市民を 救う自治体の責務は！

創政・改革クラブ
岩垣 和彦



問 市内経済が苦境のなか、3月からの損失は取り戻しができず中小事業者は融資によって負債が残った。この先、観光客が急増しても感染前の2倍以上の収益は不可能。市民(法人)所得が著しく低下する中で税負担が過重となる。納税猶予措置はあるが、収入がない中で先送りした税の後払いは困難である。減免か市の直接給付が必要と考えるが見解は。

答 減免はあくまで個別に判断し対応するため一律に行うことは考えていない。また、市独自で直接給付する考えもない。今後も実態に応じて速やかに対策を実施する。



常任委員会の紹介

総務環境委員会



水門委員
中谷委員
松林委員
小井戸副委員長
沼津委員長
岩垣委員
牛丸委員
渡辺委員

◎委員会の取組方針

行政や消防、環境分野を所管している総務環境委員会では、今年度、協議が予定されている移住戦略の策定や、新エネルギービジョンの更新、消防緊急通報システムNet119の導入などの計画や事業について審議を行います。

◎主な政策課題とその対応

本年度は、昨年度の調査研究項目である、環境政策関係、創生総合戦略・人口減対策(総合計画に統合)、指定管理者制度のあり方の3つに加え、「ごみの減量化」(新ごみ処理施設建設、荘川町産廃処分場建設計画対応を含む)や、新型コロナウイルス感染対応などを中心として調査研究を進めます。

福祉文教委員会



山腰委員・上嶋委員・笠原委員・西本委員
車戸委員・伊東委員長・西田副委員長・倉田委員

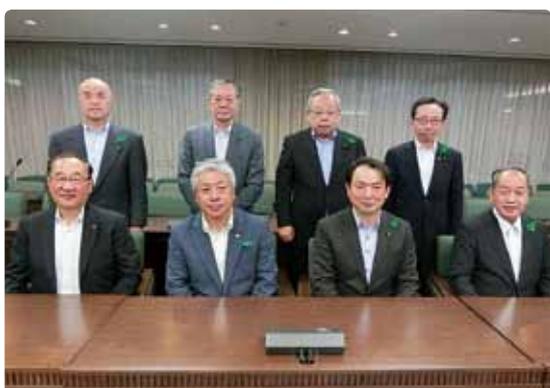
◎委員会の取組方針

福祉文教委員会は、医療をはじめとする社会福祉の向上や、教育、文化、市民活動など、市民の生活に関わりの深い多くの所管を担当しています。重要性と責任の自覚はもとより、持続可能な地域社会の実現も意識しながら、少しでも多くの市民に寄り添っていただけるよう委員会活動や議案審査を行います。

◎主な政策課題とその対応

- ・所管分野における新型コロナウイルス感染症拡大の予防・対策の調査研究
- ・健康寿命延伸に関する政策提言に向けた調査研究
- ・児童施設や公園等、子育て環境の充実に関する政策提言に向けた調査研究等

産業建設委員会



榎委員・中田委員・橋本委員・中蔵委員
松山委員・谷村委員長・石原副委員長・谷澤委員

◎委員会の取組方針

農業・林業・畜産業・商工業・観光業(海外)・建設・都市政策・上下水道に関する幅広い行政分野の計画から実行の段階でのさまざまな指摘や足りないところを促進する機能の充実が求められ、さらに細かな市民意見を反映する配慮を重ねて議論し、その対応や方向性について積極的かつ能動的に関わります。

◎主な政策課題とその対応

仕事の充実と産業振興では特にサービス産業の基幹である観光関連産業において、これまでの戦略に加え、新たな長期的戦略の組み直しにより、強い産業へと変革する対応や観光振興財源に関すること、コロナショックからの立直り策、そして、暮らしの安心と人材育成、まちの基盤の充実に対応します。

議会閉会中の委員会活動

総務環境委員会

【現地視察・分野別市民意見交換会】

荘川地域における産業廃棄物最終処分場建設計画について

令和2年 4月2日

平成30年10月に、富山県の産業廃棄物処理事業者 株式会社アルトが荘川町六厩に産業廃棄物最終処分場を建設する旨の開発構想届を市に提出したことについて、地元住民からは到底受け入れられないといった反対の声が多く出され、関係団体から議会や市に対し、計画に反対する要望書が提出されました。議会としても、同年12月、県に対し「産業廃棄物最終処分場の設置に反対する意見書」を提出しました。(平成31年2月1日ぎかいだより第34号参照)

また、令和2年3月に、荘川町の六厩産廃処分場計画対策委員会から、計画に反対する要望書が再度、議会及び市に提出されたことや、同年3月定例会の一般質問において市長から、荘川は適地ではない旨の答弁がされたことなどを踏まえ、4月2日に建設計画地の現地視察及び同対策委員会との分野別市民意見交換会を実施しました。

●現地視察

建設計画地は現存の別荘地からあまりにも近く、産廃処分場が建設されると、この源流の自然と別荘地の環境が失われてしまうことが懸念され、とても適地とはいえない状況であった。



●分野別市民意見交換会

意見交換会では...

- 事業者の見解書は、住民と話し合う姿勢が感じられず、誠意もなく、一連の対応に納得できない。
- 産廃処分場建設による大規模開発が進むと清流が破壊され、生態系や農業、下流域などへの影響が危惧される。
- 反対運動や署名活動は、地元だけではなく、市全体に広げて進めていくことが重要である。
- 市が主体となって地域での勉強会を実施してもらいたい。

...などのご意見をいただきました。

議会としても行政と連携し、参考となる自治体への行政視察による情報収集も視野に入れながら、地域住民の声を十分把握して対応していくことが求められます。

協議事項 ● ごみ処理施設建設に係る今後の対応について

令和2年 5月19日

新ごみ処理施設の建設に向けた今後の対応について協議しました。その概要は以下のとおりです。

- 令和8年度に運用が開始できるよう、**スケジュール**に沿って進める
- 建設に関して地元から出される要望や条件への対応は、施設の基本設計と並行して進める
- 地元4町内会との協定については、その中身を十分調整し、今年度中を目途に締結する
- 施設建設に係る重要事項(施設規模、処理方式、排ガス自主規制値など)の検討を行う「ごみ処理施設建設検討委員会」を設置する(6月19日に設置条例可決)

市からは、施設周辺地域の皆さんが安心して暮らせる環境を確保し、住みよい地域とするための環境整備に努めるとともに、地元4町内それぞれとの協議も進めつつ、検討委員会での審議も参考にしながら事業を進めていくといった説明を受けました。

●検討委員会について

- ごみ処理施設の建設に係る基本設計の策定に、広く関係者等の意見を取り入れるため、学識経験者、自然環境等に関する有識者、住民の代表、ごみ排出者の代表等に参画いただく。
- 委員の任期は、検討委員会で議論した結果を市に提案した後、策定された基本設計にパブリックコメントなどで市民の意見を集約し、発注する準備ができた時点で完了する見込み。
- 最終的には市の責任において基本設計を決定する。

建設スケジュール

令和2年度 ＼ 令和3年度	基本設計、地質調査、実施設計、仕様書作成、環境影響調査、測量、用地取得
令和4年度	業者選定
令和5年度 ＼ 令和7年度	プラント工事、造成工事
令和8年度	運用開始

議会閉会中の委員会活動

福祉文教委員会

協議事項 ● 新火葬場の候補地(案)について

令和2年 5月20日



江名子町

4月23日に協議事項として提出された新火葬場の候補地(案)3か所(丹生川町大萱、新宮町、清見町牧ケ洞)については、市が新火葬場建設検討委員会からの答申を検証し、答申どおり候補地としたものでありましたが、新火葬場建設検討委員会が5か所あった候補地から2か所(江名子町、西洞町)を除外したことについて、市が行った検証結果のわかる資料が不足していたため差し戻しとし、再度、除外された候補地の検証過程や内容の追加資料を求め協議を行いました。

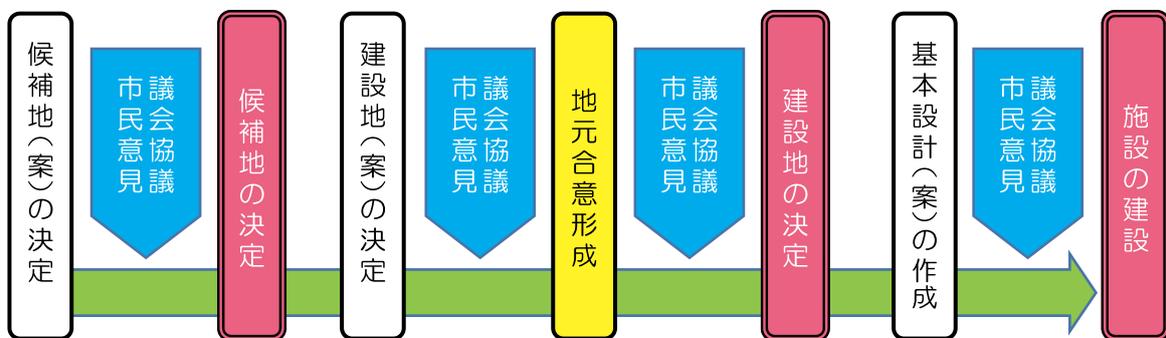
5月18日、福祉文教委員会では除外された候補地について現地視察を行うと共に、市における検証の妥当性について調査しました。

江名子町については敷地形状と面積の不足に加え、すぐ正面に立地する企業への影響が課題としてあげられています。また、西洞町については敷地の不整形と道路交通の諸事情や利用しながら建て替えをする際、周辺が急傾斜の山林によることからの面積不足等が主な除外理由となっています。

委員会では、火葬場の候補地の決定を新火葬場建設検討委員会の責任としてではなく、きちんと市の責任として行えるよう、答申から協議提出までに要したおよそ1年近い期間における市民意見や状況変化等にも行き届いた検証がなされているのかといった点や、その間の検証内容も論点として挙げ、不足とする意見も出されましたが、様々な市民意見や立地条件を統合し判断していく過程において、公平性を重んじた手法と妥当性ある判断であるとの見解を示しました。また、市では今後コストも含めた詳細な検証を進める際には、3候補地における優劣順位は設けないとの説明がありました。今後のスケジュールとしては以下の通りに進捗する旨を確認しています。



西洞町



※市民意見 (パブリックコメントや市民説明会等)

委員会では引き続き、コストや建設規模、将来的視点等、より良い施設がより早く供用開始されるよう、市民の合意形成はもとより公平性と透明性を担保し、施設建設に向け進めるよう注視していきます。

議会閉会中の委員会活動

産業建設委員会

協議事項 ● 市営スキー場の方向性について

令和2年 3月13日

市営スキー場は、乗鞍高原飛騨高山スキー場、モンデウス飛騨位山スノーパーク、飛騨舟山スノーリゾートアルコピアの3か所で、平成7年度に42万人であった利用者数は平成30年度には8万人と5分の1以下にまで減少しています。また、営業日数の短縮や施設の老朽化、大規模な修繕も必要となっています。

スキー場を取り巻く環境の変化を踏まえて、市は平成29年7月から、スキー場の果たす役割とあるべき姿について検討をすすめてきた結果、モンデウスとアルコピアのどちらか一方は廃止するという方向性を示しました。



アルコピア



モンデウス

具体的な方向性としては

- ・ 存続するスキー場は、市営スキー場としての役割等を果たすことができるよう機能充実を図る。
- ・ 廃止するスキー場を有する地域では、その実情に応じた地域振興策を検討する。
- ・ スキー場を存続する地域と廃止する地域が密接に連携することで地域一体の魅力の向上と活性化を図る。
- ・ スキー場の方向性をもとに、今後、地域住民等との協議をすすめる。
- ・ 飛騨高山スキー場は国立乗鞍青少年交流の家が存続する期間は引き続き直営管理する。利用実態等を踏まえて、現在休止中の第2シングルリフトは廃止する。

今後、市営スキー場が果たすべき役割としては

- ・ 冬季の健康づくりの場、市民スポーツの場
- ・ 外国人観光客が求める雪体験やスキー初心者を中心に受け入れる場

スキー場運営に陰りが見えはじめていることを踏まえ、スキー場に代わる新たな地域振興策を模索。

議会運営委員会



牛丸委員・山腰委員・岩垣委員
渡辺委員・中谷副委員長・水門委員長・車戸委員

議会運営委員会は、主に議会運営の手続きなどを協議するところです。常任委員会のように所管事務調査を行うことはありませんが、常に議会のあるべき姿を追求しています。そういった議会を目指し議会運営に対して全議員で情報共有し、見える化見せる化に努めてまいります。

また、多くのご意見をいただいている議員定数等について、新たに特別委員会を設置し市民の皆様のご意見をしっかり取り入れて議論をしていきます。議会改革は、市民の皆様から信頼いただくために実施するものと捉えており、さまざまな改革に積極的に取り組んでまいります。

広報広聴委員会



中谷委員・中箴委員・石原委員・小井戸委員
松林委員・松山委員長・西本副委員長・西田委員

◎広報広聴委員会とは

広報広聴委員会は、高山市議会基本条例により、情報の共有及び市民との意見交換を推進するため設置しています。委員会は、副議長を委員長に、常任委員会及び議会運営委員会の副委員長を含む8名で構成し、議会広報紙「ぎかいだより」の編集発行や情報発信を担う広報機能と市民意見交換会の開催による市民意見や様々なご意見を聴取するための広聴機能を担う委員会です。



◎主な取組として

- ・新型コロナウイルス感染症の収束時期が見えないなか、「新しい生活様式」下での意見交換会の開催、新たに幅広い市民意見を聴取する手法などを検討し、皆さんにお知らせします。
- ・年間広報計画を策定し議会が取り組む主要な政策課題や重要な活動、方針の決定など、発信するタイミングを明確にすることで、関連する事業間の連携を促進し、より効果的な議会広報を行います。

政務活動費の報告

政務活動費とは、地方自治法第100条第14項及び第15項の規定に基づき、議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として交付されるもので、高山市議会では議会における会派(無会派の場合は個人)に対して、所属議員数に20万円を乗じた額が1年間の限度額として交付されます。

なお、高山市議会は前もって交付するのではなく、後払い(精算払い)制を採用しています。

平成31年度 政務活動費交付実績

(単位：円)

項目	高山市政クラブ	創政・改革クラブ	日本共産党 高山市議団	斐翔・自民 クラブ	橋本議員 (議長)
調査研究費	1,229,670	565,960	0	197,724	56,558
研修費	120,000	0	183,534	27,694	13,847
資料作成費	185,294	0	0	15,624	0
資料購入費	0	25,077	0	20,460	0
合計	1,534,964	591,037	183,534	261,502	70,405
所属議員数	8人	4人	2人	2人	1人
(参考) 一人当たり交付額	191,870	147,759	91,767	130,751	70,405

※清和クラブ、高山市議会公明党、小井戸議員(無会派)、谷澤議員(無会派)への政務活動費の交付はありませんでした。

- 調査研究費 ● 会派等が行う市の事務、地方行政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費
- 研修費 ● 会派等が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費
- 資料作成費 ● 会派等が行う市政に関する調査研究に必要な資料の作成に要する経費
- 資料購入費 ● 会派等が行う市政に関する調査研究に必要な図書、資料等の購入に要する経費

市議会ホームページでは、政務活動費の領収書の写し、政務活動費で実施した視察・研修報告書を公開しています。政務活動費の領収書等の原本は、議会事務局で閲覧できます。

市議会ホームページ
政務活動費へ



ぎかいだよりの表紙写真を募集しています

市民の皆様にも議会広報紙がより身近なものとなるようぎかいだよりの表紙写真を募集しています。

募集要項は、市議会ホームページでも確認できます。

また、お問合せいただきましたら、事務局より募集要項などを郵送(FAX)させていただきます。応募は、個人に限らず、団体や学校等で撮影いただいたものでも可能です。(詳しくは募集要項を参照ください。)

多くの応募お待ちしております。

◆次号11月1日発行のぎかいだより第41号の表紙写真の募集締切は**10月9日(金)**です。

◆申し込み・問い合わせ

高山市議会事務局

TEL 0577-35-3152

FAX 0577-35-3170

mail gikai@city.takayama.lg.jp



「ぎかいだより第39号」誤記についてのお詫びと訂正

令和2年5月1日発行の高山市議会ぎかいだより第39号の記載内容に誤りがございました。

お詫び申し上げます、下記のとおり訂正いたします。

■ぎかいだより第39号

新年度予算審査 3ページ中段
ひとり親家庭に対する訪問支援

誤: 1,000万円



正: 100万円

会議録から議会をチェック

会議録は会議の次第を記録した公文書です。会議でどのような審査や討論などがされたのか確認いただくことができます。本会議(定例会・臨時会)の会議録は、市役所本庁5階(議会事務局)及び各支所、または、高山市図書館(煥章館、各支所分館)で閲覧できます。また、平成9年以降の本会議・委員会を市議会ホームページ(会議録検索システム)に掲載しています。日付、文字や発言者などから検索もできます。 ※別途通信料が発生します。



令和2年 高山市議会 9月定例会日程(案)

開会日	曜日	時間	会議内容	場所
1	火	午前9時30分	本会議(提案説明、質疑、委員会付託)	議場
4	金	午前10時	一般質問通告締切	—
7	月	午前9時30分	常任委員会(議案の付託された委員会)	各委員会室
9	水	午前9時30分	本会議(一般質問)	議場
10	木	午前9時30分	本会議(一般質問)	議場
11	金	午前9時30分	本会議(一般質問)	議場
		本会議終了後	議会運営委員会	全員協議会室
15	火	午前9時30分	総務環境委員会	全員協議会室
16	水	午前9時30分	福祉文教委員会	全員協議会室
17	木	午前9時30分	産業建設委員会	全員協議会室
18	金	午前9時30分	予算決算特別委員会	全員協議会室
23	水	午前9時30分	予算決算特別委員会	全員協議会室
24	木	午前9時30分	予算決算特別委員会	全員協議会室
25	金	午前9時30分	本会議	議場

このマークが付いている日はインターネット・ケーブルテレビで議会中継されます。

高山市議会では、「高山市議会フェイスブック」を開設し、議会活動の情報発信に努めています。ぜひご覧ください。

高山市議会フェイスブックアドレス
<https://www.facebook.com/takayamashigikai>



編集後記

人類学者でゴリラなど霊長類研究の第一人者として知られる山極寿一京都大学総長は、会食など対面でのコミュニケーションを維持する重要性を説いておられます。「みんな気づいていないかもしれないけれど、食事をとむにできないというのはもっとも大きな打撃だ。食べるときに分散するサルと違い、人間にとって食事は人と人をつなぐ接着剤となり、新しい友達をついたり、仲直りしたり、憩いの時となっていた。人間関係をスムーズに動かすための大きな装置だった。何とか工夫して、その機能を持続させないといけない」と。また、文化人類学者の朝倉敏夫先生は「コロナ禍は個食のスピードを加速させるでしょう。旅先で地元の人とふれあいながらの食事は、その土地を強く記憶させるでしょう。その時間が取り戻せたら、隣人とは一緒に食卓を囲んでほしい。おいしいものを食べている最中に、人と人は争いません」と。共に食事することは、一体感を生みます。会食の重要性を改めて思います。

